



広報

おおしか



the most beautiful
villages
in japan

大鹿歌舞伎 秋の定期公演 二幕目 録倉三代記 三浦別れの段より

佐々木 高綱

～診療所からのお知らせ～

風邪症状で受診希望の方は診療所へご連絡ください ☎39-2111

私たちの村 人口 875人(±0)／男 432人(+1)／女 443人(-1)／世帯数 459戸(-2) 令和6年11月1日現在 ※()内は前月比

2024
11
No.336

〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 大鹿村役場

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp

◇令和6年11月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

活性化プロジェクト便り

第2回大鹿村活性化プロジェクト委員会を開催しました！

【参加者】 委員長：大鹿村長 リーダー：小林憲市
委員：伊波ゆかり、加藤哲夫、クレマス・ダニエル、小林俊夫、紺野香糸
曾根礼子、平瀬定雄、宮崎純平
事務局：木下(産業建設課商工観光係)

今回の主な内容は以下の通りです。

【委員の皆さんからの意見 ※第1回後に集約したものから】

- 多くの村民とより連携して活性を推進したい。 ※若者に活性化事業の関心を向けたい。
- 活性化事業は観光促進とのバランスを重要視。 ※単純な観光活性は避ける。村民第一。
- 村内の観光資源にストーリーを紐づけて、より価値化したい。 ※村の歴史文化伝統芸能等。

【現在進行中の案件について共有】

- 村内物産のEC展開の進捗共有 ※ECサイト…ウェブサイトで商品を通信販売するサイト
- 9月29日新宿でのイベント出展(食美祭) →事務局より報告

11月10日の産業文化祭で取り組み報告、試食会準備

食糧学院の学生が企画した大鹿村物産としてストーリーをつけて展開し、ふるさと納税返礼品等も検討していきたい。

※食糧学院では村の物産を使った様々な物産の試作品による発表会を東京で行いました。

11月10日の村の産業文化祭で取り組み報告、試食会を実施しました。

【以下の3点 ①～③で議論しました】

①学生が企画した物産の展開について

※返礼品として村の大きなPRにつながる。学院側としても実績になる。
※商品化する方法/コスト/展開について(クラウドファンディングも検討)

→11/10食糧学院の報告や試食から具体的に検討してゆきたい。

②多角的な体験観光の推進による関係人口構築

※プレイヤーの必要性

→プレイヤーは村内に点在しているが、そこをトスアップできる環境がない…

専用人材、C2C(※)サイト、SNS(インスタグラム)などで先ずは出来る人が成功体験を1つ作りたい。活性化委員の中からトライアルでスタートしてみたい。

③インバウンドの検討

→徐々に対応に向けての整備をスタートすべく。先ずは勉強会を次回実施。

※小林憲市氏「マーケットはC2Cが支える」

C2C(C to C)とは「Consumer-to-Consumer」の略で、個人と個人(一般消費者)の間で行う取引

【参考】B2B「Business to Business」の略 企業(法人)間から企業(法人)への企業間取引

B2C「Business to Customer」の略 企業(法人)と一般消費者の取引

また、活性化プロジェクト委員会では小林憲市氏より、世界や全国の観光事情や大鹿村をPRした際のことなどを共有いただいています。



食美祭での出店の様子



来村時の様子をパネルで紹介(学生が作成)

次回、第3回大鹿村活性化プロジェクトは12月12日(木)に開催します

令和6年度 第5回・第6回上蔵地域活性化計画づくり

令和6年10月3日、18日に上蔵地域活性化計画づくりを行いました。

第5回、第6回の会議では、

1. 上蔵地域の「展望と目標」を見つけ、今後自治会長が代わったり移住者が増えても、地域が変わらない方向性を決める
2. 参加者にとっての活性化するとはどういったことを指すのか
3. 空き家問題への取り組みについて
4. 活動したいものごとグループに分かれて活動する

等について話し合いました。

今回の会議では、会議に出られない方々にもイベント等を共有するために、現在防火水槽前に設置されている「掲示板」を共有のルールを設けた上で活用してみることにしました。

会議は毎月第1、第3木曜日の午後6時から1時間行っています。

上蔵地区で興味のある方はお気軽にご参加ください。



上蔵地区の掲示板

移住者へ自治会を紹介する冊子づくり in 西



令和6年10月24日に鹿塩地区館において、「移住の教科書」(西地区版)の内容検討会議を行いました。

「移住の教科書」とは、大鹿村に移住されてこられた方向けにお渡ししている、その地区の決まりや行事を記載した冊子のことです。

会議では短い時間の中で、地区の特徴や移住される方に向けてのアピールポイントについて意見を出し合いました。

お住いの自治会に移住されて来る方に向けて事前に「この地区はこんなところですよ」と知っておいてほしいことがある自治体は、役場 総務課 企画財政係までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 役場 総務課 企画財政係 ☎39-2001 まで

大鹿村長選挙の日程

大鹿村選挙管理委員会

任期満了に伴う大鹿村長選挙が下記の日程で執行されます。

日 付	時 間	内 容	場 所
令和6年12月20日(金)	13時30分から	立候補予定者事前説明会	役場 研修会議室
令和7年1月7日(火)	9時から正午	立候補届出書類等事前審査 選挙公報原稿提出	役場 研修会議室
1月14日(火)	8時30分から17時	告示・立候補届出受付	役場 研修会議室
1月19日(日)		投開票日	

令和5年度 大鹿村の決算を公表します

令和5年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例会で認定されました。

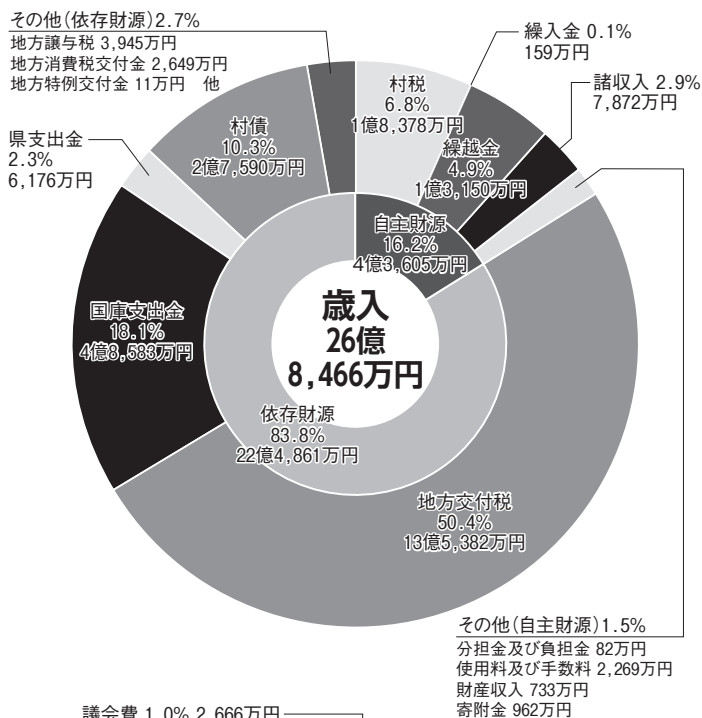
一般会計の決算額は、歳入が26億8,466万円、歳出が25億7,941万円で、前年度と比較して歳入は2億4,582万円(10.1%)の増額、歳出は2億7,207万円(11.8%)の増額となりました。歳入歳出差引額は1億525万円で、そのうち令和6年度へ繰り越す9,472万円を除いた実質収支額は1,053万円となりました。

歳入

歳入全体では前年度と比べ2億4,582万円の増額となり、主な要因として国庫支出金が1億3,587万円の増額、地方債は8,760万円の増額となっています。

国庫支出金については前年度と比較し、災害復旧国庫負担金が2億341万円増と大きく、その他として、地方創生臨時交付金が923万円の増となりました。

村の自主財源は、村税を中心に4億3,605万円(前年度比2,410万円増)余りで全体の約16%で、残りの84%は地方交付税を中心にした依存財源に頼っています。これらは今後の国の施策に左右され、今後も厳しい歳入状況が続くと思われます。



歳出

歳出総額では、前年度と比べ2億7,207万円増額となりました。

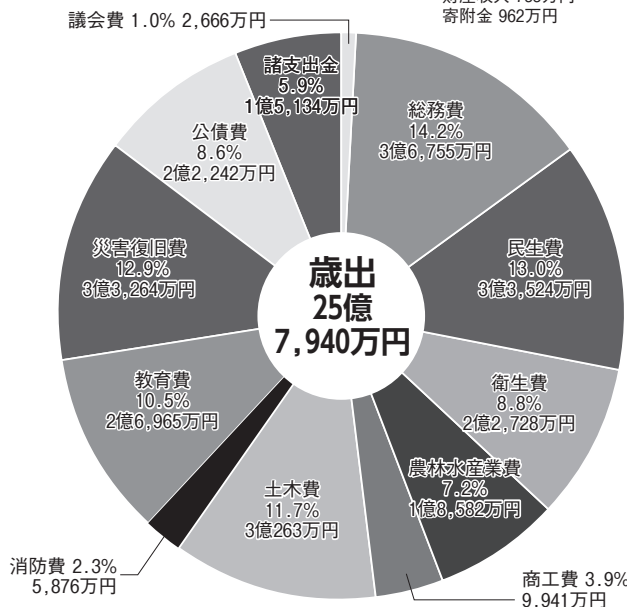
増額となったのは主な項目として、衛生費の保険衛生総務費が3,262万円、土木費の道路橋梁費で6,584万円、災害復旧費の農林水産業施設災害復旧費が2億4,946万円等となります。

一方、減額となったのは農林水産業費の林業費で2,525万円、商工費の1,741万円の減等でした。

令和5年度の主な事業としては、鹿塩地区館改修工事が9,392万円、社会資本整備総合交付金、道整備交付金による村道改良工事(塩原線・中央線・南山線)が1億4,675万円、農の拠点プレハブ車庫設置事業726万円、CATV施設更新484万円、患者輸送車の更新整備461万円、ハザードマップ更新325万円等です。

諸支出金については、減債基金へ3,000万円、その他特定目的金の公共施設等整備基金への1,700万円、文教施設整備基金へ2,502万円、ふるさとづくり基金へ1億256万円、森林環境譲与税へ134万円等積立を行いました。

今後も、財政の健全化を確保しながら、行政課題に対応できる効率的な財政運営を進めてまいります。



歳入額増減の主な要因

(単位：万円)

村税の内訳

(単位：万円)

項目	増減額	要 因
地方交付税	735	普通交付税の増
国庫支出金	13,587	災害復旧国庫負担金・地方創生臨時交付金による増
寄 附 金	588	一般寄付の増
繰 入 金	△118	基金繰入の減
繰 越 金	△2,215	繰越事業額の減
諸 収 入	4,551	事業会計戻入額の増
村 債	8,760	過疎対策事業債の借入額の増

税目	収入額
村 民 税	4,210
固 定 資 産 税	13,363
軽 自 動 車 税	543
村 た ば こ 税	252
入 湯 税	10

特別会計

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
国民健康保険特別会計	11,930万円	11,927万円	3万円	0万円	3万円

加入状況は、168世帯、264人です。前年度より14世帯減少し、34人の減となりました。歳入は前年度比22.0%減(△3,364万円)の総額1億1,930万円となりました。国民健康保険税は、昨年度より減少し1,252万円となり、県支出金も昨年度より減少し8,588万円となり、財政調整基金から7,540万円を繰入れました。

歳出は前年度比21.8%減(△3,330万円)の総額1億1,927万円となりました。

大鹿村の被保険者1人当たりの医療費は、29万6,736円、前年度より11万4,959円減額となりました。

基金残高は9,306万円です。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
村立診療所特別会計	9,489万円	9,370万円	119万円	0万円	119万円

歳入は前年度比1.5%減(△149万円)の総額9,489万円となりました。

歳出は前年度比2.0%減(△196万円)の総額9,370万円となりました。

患者数は延べ4,905人、月平均408人で、前年度より延べ594人減りました。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
介護保険特別会計	16,567万円	14,729万円	1,838万円	0万円	1838万円

歳入は前年度比1.3%増(210万円)の総額1億6,567万円となりました。被保険者数は425人で、第1号被保険者保険料は2,095万円でした。

歳出は、前年度比0.7%増(106万円)の総額1億4,729万円となりました。

要介護及び要支援の認定者数は70人で65歳以上の17.4%（前年度比1.3P増）、内在宅介護者は48人(68.6%)となっています。

基金残高は1,290万円です。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
後期高齢者医療特別会計	1,810万円	1,810万円	0万円	0万円	0万円

歳入歳出ともに1,810万円(前年度比0.8%減)となりました。

被保険者数は、令和5年度末で270人となっており、前年度末と比較して8人の減少となりました。また、1人当たりの医療費は、大鹿村では71万296円(前年度79万2,228円)でした。

事業会計

会計名	収益的収益	収益的支出	差引額	資本的収益	資本的支出	差引額
大鹿村簡易水道事業会計	117,337千円	94,002千円	23,335千円	177,432千円	199,607千円	-22,175千円

公営企業会計初年度となる令和5年度の決算では、収益的収支(日々の営業活動に必要な経費)が23,335千円の黒字、資本的収支(施設改良に必要な経費)が△22,175千円の赤字となりました。資本的収入が資本的支出に不足する額△22,175千円を現年度損益留保資金で補てんをしました。主な事業概要としましては、落合地区を中心に老朽化した配水池の更新、配水管の布設替を行うとともに配水池の電気機械設備の更新も併せて行いました。給水人口については、前年度より20人減の733人となり、普及率は、83.2%となりました。

令和5年度に実施した主な事業

村では第五次総合振興計画を策定し、重点施策の実現に向けた主要施策を掲げ、5年度事業を行いました。

① 元気(産業振興・雇用創出)

事業名	決算額
農の拠点整備事業	726万円
獣害防止施設設置補助金	407万円
有害鳥獣駆除関係経費	721万円
森林造成事業	490万円
プレミアム商品券発行事業	285万円
事業継続補助金	730万円

③ 未来(結婚・出産・子育て支援)

事業名	決算額
結婚・出産祝金	120万円
児童クラブ運営経費	392万円
学校給食費補助	395万円
保育所運営費	770万円

⑤ 共創(人材育成・官民協働)

事業名	決算額
授産所施設運営事業	755万円
資産台帳整備	295万円
広報おおしか発行	239万円

災害復旧費

事業名	決算額
林道災害復旧事業	33,264万円

基金費

事業名	決算額
基金への積立金(預金)	15,134万円

② 活力(移住・定住促進)

事業名	決算額
村外通勤費補助	239万円
若者住宅新・改築補助	100万円
大西公園桜保全対策	319万円
歌舞伎保存補助金	316万円
鹿塩地区館改修事業	9,392万円

④ 快適(生活環境向上)

事業名	決算額
美しい村事業交付金	319万円
ハザードマップ更新	325万円
廃止代替バス運行補助金	2,357万円
社会福祉事業関係経費	2,599万円
予防接種委託業務	179万円

⑥ 革新(新技術活用・SDGs推進)

事業名	決算額
移動支援事業	258万円
光キャストビジョン利用補助	1,138万円
高齢者見守りシステム事業	50万円

公債費

事業名	決算額
村債の元利償還金(借入金の返済)	22,242万円

令和5年度決算の財政状況等を公開します

項 目		大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
人 口 (R6.1.1住 民 基 本 台 帳)		887人	12,659人	12,770人	5,972人	6,570人
世帯数 (//)		458世帯	4,767世帯	4,606世帯	2,156世帯	2,238世帯
面 積		248.28km ²	72.79km ²	45.36km ²	66.61km ²	76.79km ²
65歳以上の人口割合(R6.1.1住民基本台帳)		45.5%	34.1%	32.0%	36.3%	33.5%
R 5 年度 普通会計歳出決算額	1 人 当 り	291万円	62万円	56万円	67万円	81万円
	決 算 総 額	25億7,941万円	77億9,243万円	71億9,560万円	39億7,798万円	53億1,329万円
普通会計収入額に占める、地方交付税の割合		50.5%	34.2%	29.7%	46.1%	36.5%
標 準 財 政 規 模		14億2,499万円	45億0,339万円	42億2,233万円	26億8,302万円	29億5,855万円
財 政 力 指 数		0.150	0.381	0.413	0.251	0.287
経 常 収 支 比 率		68.6%	85.7%	84.8%	79.6%	75.9%
普 通 会 計 の 基 金 (積 立 金) 残 高	1 人 当 り	356万円	17万円	17万円	82万円	60万円
	積立金総額	31億6,196万円	21億3,266万円	21億6,613万円	49億2,130万円	39億2,766万円
普 通 会 計 の 借 金 (地 方 債) 残 高	1 人 当 り	210万円	34万円	44万円	41万円	54万円
	借 金 総 額	18億5,934万円	42億8,804万円	56億0004万円	24億2,915万円	35億2,890万円
職 員 数 (R6.4.1現在) ※特別会計・企業会計を含む全 会計の職員数。嘱託等臨時 職員を含み、特別職は除く。	総 人 数	67人	246人	187人	154人	133人
	うち正規職員	39人	129人	106人	74人	72人
	人口千人当り	75.5人	19.4人	14.6人	25.8人	20.2人

※各指標の「住民一人あたり」数値は、R6.1.1住民基本台帳人口を用いた。

■各種財政指標の説明

財政力指数 数値が高いほど財政力が強い

自治体の財政基盤の強弱を示す数値で、標準的な行政運営に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表すものです。この数値が「1」に近いほど、町村の行政運営を町村税で賄えているということで、反対にこの数値が低いほど地方交付税に依存していることとなります。

★県内町村平均；0.31 / 県内市町村平均；0.37 (令和5年度決算数値)

経常収支比率 数値が高いほど財政構造が硬直化している

経常一般財源(毎年連続して経常的に入ってくる財源の中で、町村税や交付税などその用途が特定されず自由に使える財源)総額のうち、経常経費(人件費、扶助費、公債費など義務的性格の経常経費)に充当された部分の割合を示します。自治体の財政運営の弾力性を測る指標です。

★県内町村平均；81.0% / 県内市町村平均；86.5% (令和4年度決算数値)

村の財政状況について(財政健全化判断比率)

国は、現行の地方財政再建促進特別措置法では、一般会計の赤字を対象にした指標があるだけで、公営企業会計や観光事業会計などに膨大な赤字を抱えている県や市町村等の地方公共団体の財政悪化を早期発見できない構造的欠陥があることから、制度自体を抜本的に見直すこととなり、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」を公布しました。この法律は、財政の悪化状況を見極める四つの健全化判断指標(健全化判断比率)を導入して自治体の財政状況を全体的に把握し、これまで対象にしてこなかった国民健康保険をはじめとする事業会計や上下水道事業等の公営企業会計、更には第三セクターの不良債務などもチェック対象とするなど、自治体財政への監視基準を強化することで、財政危機の早期発見と健全化を促し、財政悪化による住民生活への影響を最小限に止めることを狙っています。

令和2年度決算に基づく財政健全化に係る各指標の内容を、下伊那北部5町村と対比しながらお知らせします。

実質赤字比率【早期健全化基準(イエローカード)15%、財政再生基準(レッドカード)20%】

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、一般会計

大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
—	—	—	—	—

等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

連結実質赤字比率【早期健全化基準(イエローカード)20%、財政再生基準(レッドカード)40%】

一般会計や国民健康保険等の事業会計、水道等の公営企業会計並びに第三セ

大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
—	—	—	—	—

クターへの負担等全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、全会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

実質公債費比率【早期健全化基準(イエローカード)25%、財政再生基準(レッドカード)35%】

標準財政規模に対して、一般会計や水道等の公営企業会計並びに第三セク

大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
1.6%	5.9%	8.3%	8.5%	11.8%

ターへの負担等全ての会計が負担する実質的な公債費(元利償還金)がどれくらいの比率であるかを表し、この数値が高いほど公債費(借金返済金)の割合が高く、財政を圧迫していることとなります。

将来負担比率【早期健全化基準(イエローカード)350%】

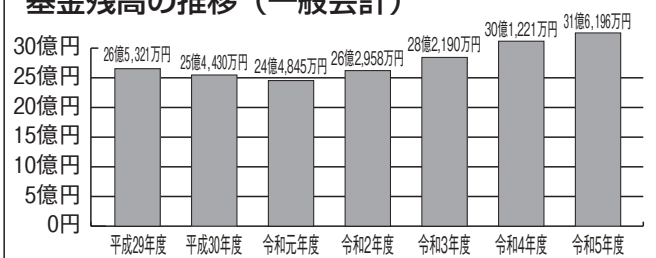
一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債(水道等の公営企業会計並びに

大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
— (▲232.6%)	— (▲10.7%)	35.5%	— (▲163.2%)	— (▲69.8%)

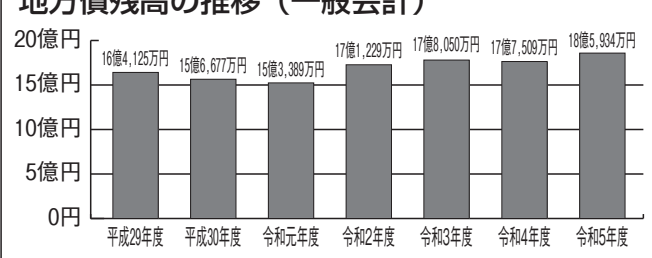
第三セクターへの負担等を含む)の標準財政規模(補正值)に対する比率で、将来負担額より基金(貯金)等充当可能な財源が多いと、この比率はマイナス表示となります。

大鹿村の基金と地方債の推移

基金残高の推移(一般会計)



地方債残高の推移(一般会計)



大鹿村人事行政の運営等

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数(人)			対前年増減数(人)		備 考
		令和4年	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年	
総務	務	9	9	9	0	0	
税務	務	2	2	2	0	0	
農林	務	6	7	6	1	-1	
商工	務	1	3	2	2	-1	
土木	務	2	2	2	0	0	
小計		20	23	21	3	-2	
民生	務	8	6	6	-2	0	
衛生	務	2	2	2	0	0	
小計		10	8	8	-2	0	
教育	務	2	3	3	1	0	
小計		2	3	3	1	0	
一般行政計		32	34	32	2	-2	
水道	務	1	1	1	0	0	
診療所	務	5	5	5	0	0	
その他	務	1	1	1	0	0	
小計		7	7	7	0	0	
合計		39	41	39	2	-2	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

②級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主 事	主 任	係 長 主 幹	課 長 課長補佐	副参事	参 事	
職 員 数	12人	4人	11人	10人	2人	人	39人
構 成 比	31%	10%	28%	26%	5%	0%	100%

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況 普通会計決算 決算額

区 分	住民基本台帳 人口(人)	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
5年度	880	2,579,414	361,700	14.0%
4年度	907	2,307,339	358,880	15.6%

②職員給与費の状況 普通会計一般職員 予算額

区 分	職員数 (人)	給 与 費(千円)		
		給 料	職員手当	計
6年度	32	117,478	98,142	215,620
5年度	35	121,414	87,620	209,034

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

	区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大鹿村	282,167	42.9

④特別職の報酬等の状況 (令和6年4月現在)

	給 料		報 酬
村 長	600,000円	議 長	240,000円
副村長	538,000円	副議長	165,000円
教育長	472,000円	委員長	157,000円
		議 員	150,000円

3. 職員の勤務時間その他の勤務状況

①職員の勤務時間と休日

(令和6年4月現在)

一週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土・日曜日

②年次有給休暇の状況

(令和5年実績)

総付与日数	総使用日数	職員数	1人当たり 平均使用日数	消化率
1,147	319.9	34	9.4	28%

4. 職員の分限及び懲戒処分

該当無し

5. 職員の服務の状況

特記事項無し

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

区 分	団 体 等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福利厚生	長野県市町村互助会
	大鹿村職員等親睦会

7. 公平委員会報告事項

勤務条件に関する措置要求
不利益処分に関する不服申し立て

要求無し
申し立て無し

「日本で最も美しい村」連合 ビューティフルデーを開催しました

「日本で最も美しい村」連合では、連合設立の10月4日を「美しい村の日」と称し、ビューティフルデーと定めています。

今年は翌10月5日の土曜日に、大西公園さくらの手入れを実施しました。

当日は雨が降っているにもかかわらず、61名の方にご参加いただきました。

住民の皆さんのほか、村内で建設工事をされている関係者の方にもご参加いただきました。

作業は、さくらの木の周りに若干の穴を掘り、その中に固形肥料を埋めていきます。

作業終了後には、参加者の皆さんに「美しい村づくり」にご使用いただくため、花の苗を配布しました。



ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

南信州 環境メッセ2024

ゼロカーボン活動推進見本市

～リニアとともに地域がにぎわう環境先進地を目指して～

開催日 **11/23(土)・24(日)**
2024. **10:00～16:00**

会場 **エス・バード** (飯田市座光寺3349-1)

- ◆内容
- 事業者・団体等のブース出展
 - ゼロカーボンミーティングin南信州、エシカルシンポジウムの開催
 - 高校生によるイベント
 - こども環境体験学習会
 - 次世代自動車(EV)展示・試乗体験
 - スタンプラリー(抽選で商品あり)
 - フードコーナー・キッチンカー 等

多くのイベントや体験があります。ぜひご来場ください。

【問い合わせ先】 南信州環境メッセ2024実行委員会 事務局(南信州地域振興局環境課)
☎53-0434(直通) E-mail: minamichi-kankyo@pref.nagano.lg.jp

大鹿村商業組合 便り

大鹿村商業組合とは

大鹿村商業組合は令和4年9月29日に設立され、共同購入事業及び買い物支援事業を行っています。

共同購入事業って何？

商業者の仕入れ負担を減らすために、村内商業事業者による共同仕入れを行っています。

商業組合員より受注した商品については、しお里店を窓口として商品の発注、配送、及び代金の精算事務を行っています。

買い物支援事業って何？

車の運転が出来ず買い物に行けないなど、買い物の支援が必要な方へ商品をお届けする活動を行っています。

共同購入事業と買い物支援事業は誰が活動しているの？

令和6年4月からは集落支援員の永田久美子さんとサポートメンバーとして奥田絵美さんに活動いただいています。

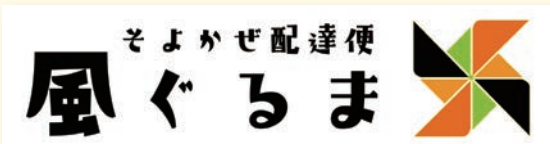
【問い合わせ先】 風ぐるま事務所(しお里店) ☎39-2203 まで

集落支援員から

共同購入事業の集落支援員として4月から活動しております、永田久美子と申します。13年前に静岡県浜松市から家族で大鹿村に移住し、上市場地区に、お世話になっております。引っ越してきた時は、3人だった子も、今では5人兄弟となっています。総領の娘も、おかげさまで、先日成人式を迎えることができました。私自身は数年、村内の福祉施設などで働いておりました。大鹿村は、人よし水よし空気良しのとても素晴らしいところだと、心から思います。このような場所で暮らせている事に、ふと空を見上げた時、山々などを眺めた時に、感謝で胸がいっぱいになります。私は、そんな大鹿村が大好きなので、この村で心地よく暮らすお手伝いができるこの仕事につけた事を、嬉しく思っております。働くというのは、「傍(はた)」を「楽(らく)」にするというのが語源だという説があるそうです。私自身も、このような気持ちで、この事業に関わらせていただいております。



前任者の松山さんから引き継いだ共同購入事業を行いつつ、買い物支援事業という本年度から新しくはじまった支援が、皆さんに周知され、困っている方のお役に立てるよう、私とサポートメンバーの奥田絵美さんとで頑張っております。買い物支援事業は、新しくはじまったものですので、まだまだ至らない点などあると思いますが、皆様にご協力頂き、より良い事業となるよう日々つとめております。そよかぜ配達便 風ぐるまの車を村内で見かけましたら、お気軽にお声がけください。大自然の中をくるりくるりと配達いたしております。



このステッカー
を貼った車で
活動しています！

令和6年 農作業標準労賃・機械作業料金

農作業標準労賃及び機械作業料金を次のとおり定めました。ご参考ください。

★農作業労賃(令和6年10月1日～)

作業の種類		料 金	単 位	備 考
稲 作	一般作業	998円	1時間当り	1日の実労働時間8時間として
	田植作業	998円	1時間当り	
畑 作	一般作業	998円	1時間当り	

★機械作業料金

作業の種類	料 金	単 位	摘 要
あ ぜ 塗 り	80円	1m当り	
耕 耘 作 業	9,000円	10a当り	15cm耕起
代 か き 作 業	11,000円	10a当り	
田 植 作 業	10,000円	10a当り	植え付けのみ・肥料別
バ イ ン ダ ー	11,000円	10a当り	結束ヒモ付き
ハ ー ベ ス タ ー	10,000円	10a当り	オペレーター付き
コ ン バ イ ン	36,000円	10a当り	刈取り・乾燥
も み す り 乾 燥 調 製	1,680円	60kg当り	個人持込み
草 刈 作 業	2,500円	1時間当り	刈払機
消 毒 作 業	3,000円	10a当り	動力噴霧器

ほ場条件、作業の難しさ、使用する機械等により料金の割増等をする場合は当事者間で協議してください。

【問い合わせ先】 役場 産業建設課 農業委員会事務局 ☎39-2001 まで

農業者年金に加入しませんか？～農業者年金は手数料がかかりません！～

ばかにならない手数料…

普通・定期預金



金融機関

預けても…
手数料はかからない

iDeCO に加入

加入手数料(1回限り) 2,829円



金融機関

預けると…掛金納付手数料(その都度) **105円**
口座管理手数料(毎月) **501円**
受取る時…年金受給時の振込手数料
(給付1回につき) **440円**

農業者年金に加入



農業者年金基金

加入しても…
預けても…
受取る時にも…
手数料はかからない

農業委員会だより

問い合わせ先：☎39-2001まで

【令和6年10月23日(水) 定例会が行われました】

今回提出された案件は、農地法第3条、農地中間管理事業法第19条の2です。農地の件でお困りのことがございましたら、いつでもご相談ください。

今回承認等された利用権等

地 区	利用権等	件数	その他
鹿塩	所有権	1	○申請等は、 その月の15日 を基準に受付。 【直近の締切日：令和6年12月13日(金)】 ○定例会は、毎月20日前後を予定。 【直近の予定日：令和6年11月20日(水)】
	賃借権	1	

※農地の売買や賃貸などといった農地のやり取りには、「**農業委員会の許可**」が必要です。

【令和6年10月17日(木) 農委×保育所】

5月21日に根付けをしたサツマイモが収穫を迎えました。今回は状態もよく、大きなサイズのものが取れました。お子さんの中には手馴れている子もいて、傷をつけることなくとても上手に掘っていました。「焼いものにしようか、きんとうんにしようか。」子どもたちはとても楽しみにしていました。



【令和6年10月22日(火)】

農地パトロールをおこないました

遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用防止のため毎年行っています。農地の利用状況に応じて利用意向調査を実施しますので、調査表が届いた皆様におかれましてはご回答のほどよろしくお願いします。



農家の皆さま・農地を相続した方へ

農地を相続したときは、 届出が必要！

(農地法第3条の3)

対象者

相続等^(※)によって農地の権利を取得した方

(※) 相続、遺産分割、包括遺贈など

届出先

農地の所在する市町村の農業委員会

相続発生日からおおむね**10か月以内**に届出が必要です。

※届出を行わなかった場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

本届出は、法務局への相続登記とは別に必要な手続です。

また、相続したものの、地元を離れていて管理ができない場合には、農業委員会が管理のご相談や、借り手を探すお手伝いをしますので、管轄の農業委員会までお問い合わせください。



農林水産省HPで農地の相続に係る届出や登記、税の特例措置などの情報を発信しています。

農地相続ポータル



農林水産省

○相談できる日(11月～12月)

月	火	水	木	金
11/11	12	13	14	15
18	19	20		22
25		27	28	29
12/2	3	4	5	6
9	10	11	12	13

相談可能時間：午前9時～午後3時まで

※相談可能日・時間は変更となる場合があります。

○相談を希望される方
営農支援センター
【役場 産業建設課】
☎39-2001代
までお電話下さい。

営農支援センターでは、営農に関する相談・技術指導等を行っています。お気軽にご利用下さい。

営農支援センターから
お知らせ

「大鹿景清・鹿丸のお墨付き商品」(村の特産品)を募集します

1 内 容

地域ブランド推進協議会では、一定の基準を満たした村の特産品を認定し、協議会の「景清・鹿丸のお墨付き商品」として広く村内外へPRしています。

つきましては、皆さんが丹精込めて造っている商品を募集します。



2 受付期間

11月1日(金)から12月13日(金)まで

3 受付場所

役場 産業建設課 農林振興係

4 そ の 他

来年春を目途に特産品パンフレットの作成やホームページに掲載するなどPRを始めます。

5 基準の概要

区 分	基 準
事 業 者	○農業、林業、漁業若しくは製造等を営む者又はこれらの者で組織する法人その他団体で、原則として大鹿村に住所を有する者
生 産・製 造	○次のいずれかの基準を満たすものであること ・村内で生産された原材料を使って製造又は加工したもの（特段の理由があるときは、村内で生産された原材料を使って村外で製造又は加工したものも可とする） ・村内で製造又は加工されたもの（村外の原材料を使用） ・既に村の特産品として広く認知されているもの ・村と伝統的な関わりがあるもの
そ の 他	○継続的な生産体制が整っている ○個々の品質規格に基づく出荷が行われる ○食品衛生法等の関係法令に違反していないもの ○有効期間は原則3年間 ○手工芸品については、上記基準に準じて扱うものとする

※上記概要は基準の一部です。詳しくは役場産業建設課までお問い合わせください。

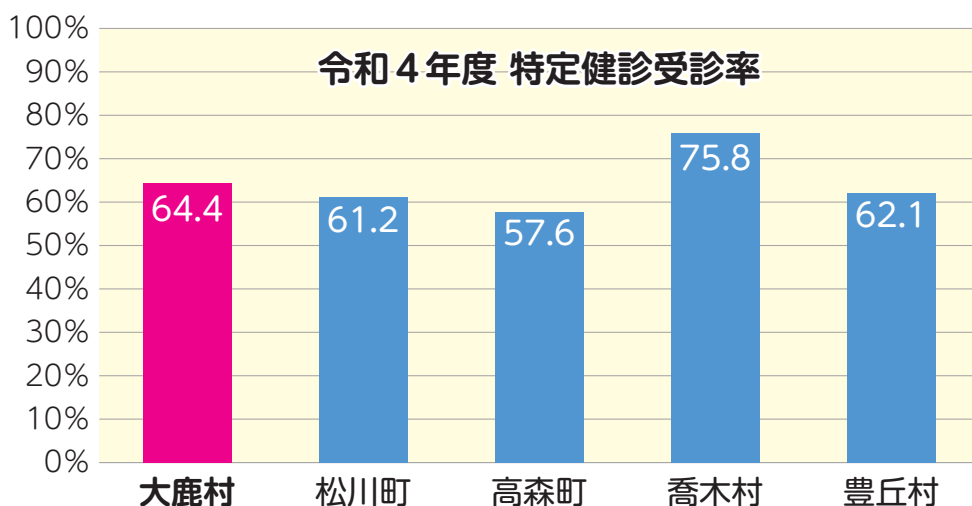
【問い合わせ先】 大鹿村地域ブランド推進協議会事務局(役場 産業建設課 農林振興係)
☎39-2001 Fax39-2269 まで

こんにちは保健師です

令和6年度の
健康診断は
受けましたか？



特定健診は生活習慣病の予防と早期発見のための健診で、**40～74歳のすべての方**を対象に毎年行われています。自覚症状のない高血圧症、糖尿病、脂質異常症や、血管が痛むことで起こる脳卒中・心臓病・腎臓病を予防するために大切な健診です。毎年受けることで、体の小さな変化に早い段階で気づくことができます。



グラフは、大鹿村と近隣町村の特定健診の受診率です。

まだ健診を受けていない方は、3月31日までに受けましょう！



また、**40歳以下、75歳以上の方**も、健康診断を受けることはとても大切です。異常が早く見つければ重症化を防ぐこともできます。「まだ若いから」「もう年だから」と言わずに、毎年健康診断を受けましょう。

村では、下記の日程で健康診断を行っています。また、人間ドックの受診に対しては補助を行っていますので、ご活用ください。

誕生月健診

◎毎週金曜日 午後1時～

◎対象者：20歳以上

◎場 所：大鹿村立診療所

<料金>

○基本検査……………2,000円

○大腸がん検診………500円

○前立腺がん検診…500円

○骨密度検診……………300円

人間ドック補助

<大鹿村国民健康保険加入者>

◎対象者：40～74歳まで

◎補助額：10,000円

<後期高齢者医療保険加入者>

◎対象者：75歳以上

◎補助額：7,000円

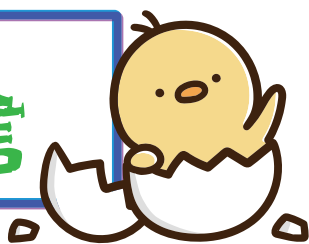
※受診後、健診結果と領収書を保健福祉課に提出してください。

※職場の健診・人間ドック・脳ドックを受診された方、医療機関に通院し定期的に検査をしている方は、結果を保健福祉課の窓口に出していただければ、健診を受けたことになる場合があります。詳しくは、保健福祉課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 ☎48-5701(直通) まで

こんにちは**保健師**です

ひよこ通信



ひよこクラブは、在宅乳幼児の親子を対象に行っている教室です。月に1～2回、工作や調理実習、運動あそびなどを通して楽しく活動しています。

9月・10月のひよこクラブの活動を紹介します♪

9月10日のひよこクラブでは、毎年実施している「村長の絵本読み聞かせ&絵本プレゼント」を行いました。

当日読んだ絵本は、「おかお ない ない」と「ちいさな かくれんぼ」の2冊です。絵本の読み聞かせでは、真剣に聞き入る姿や、「あっ！」と指さしをする姿が見られました。また、読み聞かせの後は、保護者の方に選んでもらった絵本をひよこさん一人ひとりにプレゼントしました。



たくさん
読んで
もらってね！

10月22日・30日は、産業文化祭に出展する作品づくりを行いました。個人制作では粘土に手形・足形をとり、フレームに入れて飾れるようにしました。また、全体制作では絵の具などでとった手形・足形にイラストを書き入れて動物にアレンジし、模造紙に貼って「ひよこ動物園」を作りました。ゾウやリス、ライオンやペンギンなどさまざまな動物が出来上がりました。作品作りを通して、親子の触れ合いだけでなく、ひよこさんや保護者同士の交流の機会となりました。



【担当・問い合わせ先】 役場 保健福祉課 保健医療係 ☎48-5701(直通) まで

ひよこクラブは、親子が交流できる場となっています。
是非、お気軽にご参加ください。



令和6年度 大鹿村租税教育推進協議会表彰

大鹿村租税教育推進協議会の総会が11月5日に開催され、応募のあった「小学生の税に関するポスター」と「中学生の税に関する作文」の中から選出された優秀作品の表彰が行われました。表彰された作品等は次のとおりです。

小学生 税に関するポスター



優秀賞

6年 相澤 福太郎 さん

「税金で安心安全みんなの暮らし」



優良賞

6年 永田 照さん

「税金は僕らの学校支えてる」



優良賞

6年 元吉 ねいろ さん

「税金で市町村を助けよう」

中学生 税に関する作文

大鹿村租税教育推進協議会長賞

大鹿中学校2年 中野 穂香 さん 「税金の使い道」

二〇一九年十月一日から消費税及び地方消費税が八パーセントから十パーセントに引き上げられた。その日からいろいろなところで物価が上がり、税金も高くなっている。そんな税金を国はどのように使っているのだろうか。

まず税金が増加している原因は大きく二つある。一つ目は、高齢化によって社会保障の費用が増え続けているためである。高齢者が増えていることもあるが、医学の発達により、平均寿命が伸びているというのもあると思う。現に、平均寿命は男女ともに八十歳を超えており、六十五年間で十七歳〜二十歳ほど寿命が伸びているからである。

二つ目は、世界的な物価高騰による輸入品価格の上昇である。ロシアとウクライナの戦争などをきっかけに、世界的に物価が高騰し、日本でも店にならぶ食品などが値上がりしている。そのため、かかる税金も増えている。しかし、税金の使い道については、上手く説明されていないものなどがある。その中でも、二〇二二年で税金の無駄遣いを指摘した事業は、日本経済新聞によると三百四十四件で、全部で五百八十億二千万円となっている。他にも、他国への支援金は二〇二三年で、二兆七千二百四十億円となっている。その中には必要な支援も多くあるが、自国でも物価高の影響や最低賃金が物価に見

合っていない、日本でも毎日ご飯を食べることがままならない人も増えてきている。そのような自国の現状にも目を向けてほしいと思う。

もともと税金は、よりよい暮らしのために、よりよい町づくりのために払うものだ。何のために税金を取るのか、何のために税金を払うのか忘れないでほしい。

病院や消防、教育に税金を使うのはいいと思うが、意味のないことや無駄遣いするのはどうかと思う。きちんと今後のことを見越した上で使うべきだ。日本は、少子高齢化という大きな問題を抱えている。未来の日本を担う人々のためになるようにしたい。私は今まで、消費税しか払っていなかったけれど、大人になれば色々な税金を払うようになるだろう。今より

多くの税金を払う上で私は、税金を払う理由や、税金がどのように使われているのかをもっと学んでいきたいと思った。この先どのように税金が変化するのか分からないから、未来がどのような状況になっても税金の意味を考え、納得して納めたいと思った。正しい税金の使い道とはなにか、みんなで考えたい。

公民館だより

そば打ち講座

【日時】 12月8日(日)10時より

【場所】 交流センター

【講師】

風間光太郎さん(するぎ農園)

【持ち物等】

●エプロン・頭を覆うもの(手ぬぐい等)

●参加費

(1人当たり1000円)

【申込期限】

11月29日(金)まで(先着10名)

【問い合わせ】

公民館(土・日・祝日 休館)

☎ 39-2100



みんなで楽しくそば打ち体験！自分で打ったお蕎麦も食べられます！親子で一緒にご参加いただけますよ。

公民館 手工芸講座

【日時】

12月12日(木)14時45分から

【場所】 交流センター

【講師】 竹岡栄作さん

【内容】 リースづくり

【持ち物等】

●リースに飾り付けたいもの(リボン、松ぼっくりなど)

●参加費無料

【申込期限】

12月2日(月)まで

【問い合わせ】

公民館(土・日・祝日 休館)

☎ 39-2100



クリスマスはリースで飾り付けしてみませんか？自分だけの素敵なリースが作れます！

わら細工講座

【日時】

12月15日(日)13時から

【場所】 交流センター

【内容】

正月飾りづくり(材料はこちらで用意いたします)

【講師】 笹木猛さんと仲間たち

【持ち物等】

●はさみ、霧吹きをお持ちの方はご持参ください

●参加費無料

【申込期限】

12月6日(金)まで

【問い合わせ】

公民館(土・日・祝日 休館)

☎ 39-2100



自分でお正月飾りを作ってみませんか？初心者の方にも丁寧に教えていただけます。

12月はイベントもりだくさんです！多くの方のご参加お待ちしております。

税務署
からのお知らせ

「所得税青色申告決算説明会等」開催日程について

下記の通り決算説明会が開催されますのでご確認ください。

対象となる方	開催日	開催時間	定員	開催会場
事業所得を有する 青色申告者	12月3日(火)	午後2時～ 午後4時	50名	豊丘村役場 保健センター2階 豊丘村大字神稲3120
	12月9日(月)		30名	飯田税務署2階会議室 飯田市高羽町6丁目1-5 飯田高羽合同庁舎
	12月12日(木)		40名	下條村商工会館2階 下條村睦沢8802-2
農業所得を有する 青色申告者	12月3日(火)	午前10時～ 正午	50名	豊丘村役場 保健センター2階 豊丘村大字神稲3120
	12月5日(木)			JAみなみ信州本所1階 みなみちゃんホール 飯田市鼎東鼎281
白色事業所得者 等	12月10日(火)	午後2時～ 午後4時	30名	飯田税務署2階会議室 飯田市高羽町6丁目1-5 飯田高羽合同庁舎
消費税課税事業者 等		午前10時～ 正午		

※注意事項

- ①先着順となりますので定員に達した場合にはご参加いただけませんが、予めご了承ください。
- ②開催会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。また、会場の駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ③「白色事業所得者等」とは、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う白色申告者をいいます。
- ④「消費税課税事業者等」とは、前々年の課税期間における課税売上高が1000万円を超える方やインボイス発行事業者の登録をされた方など一定の要件に該当する方になります。

村税・料金 納付のお知らせ

11月はここ!!



12月はここ!!

課税月 税目(期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

11月の口座振替 11月25日(月)

納付書納期限 12月2日(月)

12月の口座振替 12月25日(水)

納付書納期限 (令和7年) 1月6日(月)

毎月の料金

- 保育料 ●介護保険料 ●住宅料
- 後期高齢者医療保険料 ●水道料
- その他利用料等

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

燃やすごみの出し方について

燃やすごみが、猫や野生動物に荒らされる被害がおきています。被害防止のため、ごみは決められた日、決められた時間に出しましょう。

生ごみはしっかり水気を切ってから出すようにしてください。また、生ごみはできる限り当日の朝に出すようご協力ください。

ごみ集積所は、各自治会の管理となっています。ルールを守って出しましょう。

*ごみの出し方が分からない場合は、住民税務課までお問い合わせください。



人権週間について

12月4日から10日まで「第76回人権週間」です。

憲法により自由と権利が保障されているからと言って、自分勝手な主張で他人に迷惑をかけてもよいというものではありません。お互いがそれぞれ人間としての尊さを認め合って、人権を守り育て、お互いの幸せを求めるよう努めることが大切です。

次のとおり特設人権相談所が開設されます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。家庭、隣近所、職場での問題、インターネット上の人権侵害など、暮らしの中で起きる様々な問題について飯田人権擁護委員協議会の人権擁護委員が相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

○特設人権相談所

開設日	開設場所	開設時間
12月7日(土)	飯田市上郷公民館	9:00~12:00 13:00~16:00
12月8日(日)	豊丘村交流学習センターゆめあるて	9:00~12:00

【問い合わせ先】 役場 住民税務課 ☎39-2001(代)

児童手当制度の改正のお知らせ

児童手当法の改正に伴い、令和6年10月から児童手当の対象児童を高校生まで拡大するとともに、保護者等の所得制限を撤廃するなどの法改正が行われました。



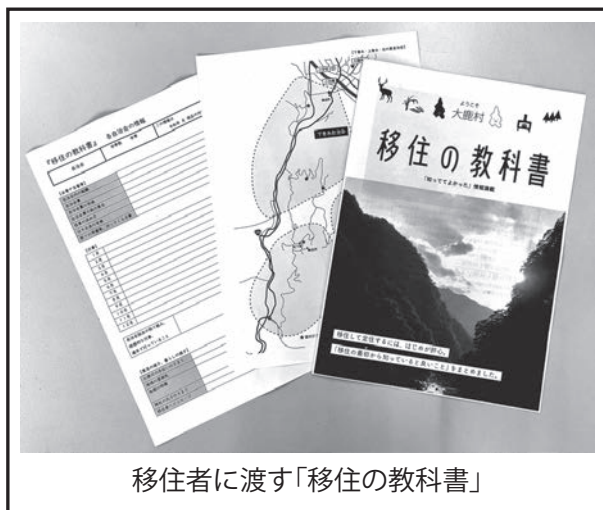
制度改正の主な内容

- 所得制限の撤廃
- 支給対象者児童を中学生年代までから高校生年代(18歳に達した日以降の最初の3月31日を迎えるまでの児童)まで拡大
- 第3子以降の多子世帯加算支給額を月1万5千円から月3万円に増額
- 支給回数を年3回から年6回(各偶数月)に変更

詳細は村のホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 福祉係 ☎48-5701 まで

役場から【移住希望者】へは、住宅の所有者との顔合わせに立ち会うのと、村での暮らしや自治会のご案内をしています。「移住の教科書」や「自治会情報」、「集会所とごみ収集場所の地図」（下写真）を渡して、説明をします。



移住者に渡す「移住の教科書」

都市部から来られる方から「自治会に入ったほうがいいのでしょうか」というご質問を受ける事があります。他県には自治会活動がほとんどない地域や、自治会はあるけれど、参加しなくても特に支障のない地域は結構あります。

大鹿村は立地や環境の面から考えて、地域活動やご近所との助け合いが重要な場所だと思います。大鹿村の自治会や地域活動の役割を説明し、自治会に入っただけのように、地域活動に参加していただけるようにとご案内をしています。

これまで、空き家バンク担当と、移住者がスムーズに地域の中に入れるように、地域側も受け入れがしやすいように取り組みをすすめてきました。地域と移住者をつなぐため今後は移住希望者が来村したときに、

自治会にもお声がけし、地域の方と会って話す機会を作りたいと考えています。まずは自治会長さんに連絡をしますが、自治会によっては「ご近所さんと会った方がいい」とか「班の誰かと会った方がいい」という事情もあると思いますので、どなたと面会をするかは自治会にお任せします。**移住者が移住してきて初めてどんな人に来るかわかるのではなく、事前の面談で地域の皆様から地域の様子を伝え、地域活動に協力してもらえるように話していただくことが目的です。**

地域の皆様にはお手間をとらせてしまいますが、ご協力をお願いいたします。

皆様へのお願い

村のホームページの空き家バンクのページに掲載されている空き家物件の写真を見て、不思議だなと思われた方もいるかもしれませんが、実は、空き家バンクの物件は、家の場所が分からないように配慮した写真を掲載しています。不在の家だとわかったら、防犯上良くないからです。

ご近所さんや自治会の方は、移住希望者との面談で空き家バンクに掲載した物件の場所がわかると思いますが、**空き家バンクに掲載されている家について質問されても他の方に場所を知らせないようにお願いいたします。また人が住んでいない家でも私有地ですので、敷地を見に行ったり、立ち入ったりしないようにお願いいたします。**

空き家にしない考え方

第6回 空き家バンクの話と、自治会へのお願い



定住環境プランナー
中村 周子

移住者と、地域の関係とは

定住環境プランナー中村です。今回は空き家バンクの話です。空き家バンクは、家を貸したい・売りたい【空き家所有者】と、家を借りたい・買いたい【移住希望者】が利用する制度なので、村に住んでいる方にとっては、あまり関係のない話題かもしれません。

しかし、よく考えてみると住宅の賃貸・売買契約が済み、移住者が暮らし始めることになってから大きく関わりがあるのはご近所さんや自治会の方たちです。関係ない話題どころか後々になって大いに関係のある話なのです。そのようなわけで今回は移住者と地域の間を取り持つために行っている取り組みとお願いについて書こうと思います。

空き家バンクの話

まず、大鹿村のホームページなどを見て、空き家バンクの住宅に住みたいという方から連絡があった時に、どのように案内をしているのかを説明します。

空き家の見学希望の連絡があったら【空き家所有者】と【移住希望者】双方と連絡を取り、両者の都合の良い日取りを決め、住宅の現地で顔合わせをします。

わざわざ【空き家所有者】にも来てもらって【移住希望者】と会ってもらうのには理由があります。両方で顔合わせをし、どんな方が分かった上で賃貸・売買契約を行なって欲しいからです。

不動産屋さんでしたら大家さんと移住者の間に立って契約の仲介を行いますが、空き家バンクは契約の仲介を行いません。賃貸・売買の契約については、両者で行なってもらっています。空き家物件は個人の資産なので、役場では契約については介入ができないのです。

空き家バンクから移住の流れ

① 移住希望者から見学申し込み

② 空き家所有者と移住希望者の顔合わせ日程を役場が調整

③ 自治会やご近所さんと顔合わせ日程を役場が調整

④ 移住者と地域、所有者が面談

⑤ 移住者と所有者で賃貸売買契約

山地西縁断層帯の地震は、別の場所に震源断層を有する、全く別の地震ということになります。南海トラフ地震が発生すると、南海トラフ地震の想定震源域から地震波が生まれますが、中央構造線赤石山地西縁断層帯の想定震源域からは地震波は生まれません。

もちろん、南海トラフ地震が起きて、大地の中の力のかかり具合が変化することで、少し時間を置いて、中央構造線赤石山地西縁断層帯の断層がずれ動くという可能性は絶対にはないとは言えません。しかしながら、周辺には、より活動度の高い活断層がいくつも存在する中で、中央構造線赤石山地西縁断層帯だけが特別に、南海トラフ地震に誘発されて地震を起こしやすいという根拠も見つかりません。(宮崎)



令和6年度自衛官募集!! 「やりたい仕事が、きっと見つかる」

○問い合わせ先 自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎22-2613

○場所 飯田地方合同庁舎 1階

🔍 自衛隊長野地方協力本部 [検索](#)

🔍 防衛省 自衛官募集 [検索](#)

お気軽にお問い合わせください!

令和6年度自衛官等採用案内

募集種目			受検資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官	曹候補生		18歳以上33歳未満の者	10月1日(火)～ 11月28日(木)	1次試験 12月7日(土)～ 12日(木)のうち1日	令和7年 1月30日(木)
	自衛官候補生			年間を通じて行っております。	受付時またはHPにてお知らせします。	試験時にお知らせします。
自衛隊員	高等工科大学校生徒	推薦	男子で中卒(見込含) 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	10月1日(火)～ 11月29日(金)	令和7年1月 11日(土)～13日(月) のうち1日	令和7年 1月23日(木)
		一般	男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	10月1日(火)～ 令和7年 1月16日(木)	1次試験 令和7年1月 25(土)・26日(日) のうち1日	令和7年 2月28日(金)
	奨学生	技術	大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学又は法学を専攻しており正規の課程を終了する年の4月1日現在で26歳未満の者	12月2日(月)～ 令和7年 1月31日(金)	令和7年 2月22日(土)	令和7年 5月16日(金)

採用時期：令和7年4月上旬(自衛隊奨学生は5月)

世界エイズデー 匿名・無料検査について

12月1日は「世界エイズデー」です。飯田保健所では、HIV(エイズ)検査と近年感染が広がっている梅毒の検査を『匿名』『無料』にて実施しています。「早期発見」と「早期治療」のためにご利用ください。

○検査項目

HIV、梅毒(一度の採血でどちらの検査も可)、性器クラミジア感染症(尿検査)

○定期検査日 毎週火曜日

午後1時～、午後2時～

○拡大検査日 12月6日(金)

午後1時～、午後2時～

※事前予約が必要です。お電話にてお申し込みください。

○予約・問い合わせ先

飯田保健所

エイズ相談・検査専用電話

☎5210812

令和6年度 人事異動

令和6年10月31日付

【退職】

○集落支援員 菅沼 達雄

(農業支援に関する業務)

大鹿村中央構造線博物館たより

186号



2024年11月発行

TEL: (0265) 39-2205
staff69@mtl-muse.com

大鹿村は地震の危険地帯!?

最近、来館者の方から、南海トラフ地震が起きると、中央構造線が通っている大鹿村は甚大な被害が起きて危険なのでは?と質問を受けることがあります。大鹿村は、中央構造線が通っているということで、必要以上に危険視されてしまっているようです。

確かに、大鹿村では、南海トラフ地震が起きた場合に大きな被害が予想されており、「南海トラフ地震防災対策推進地域」にも指定されています(博物館たより184号参照)。しかしながら、南海トラフ地震による揺れは、大鹿村だけでなく、周辺市町村でも同じくらい揺れる想定になっています。大鹿村を通っている中央構造線は、政府の地震調査推進本部によって「中央構造線赤石山地西縁断層帯」と名前が付けられている活断層ですが、活断層があるために、局所的に南海トラフ地震の揺れが大きくなるといったことはありません。

ここで、地震とはどんな現象かということを確認しておきたいと思います。地震は、地下の岩盤が、震源断層と呼ばれる面を境に急激にずれ動くことで発生します。岩盤がずれ動いた領域では、振動が生じ、周囲に地震波として伝わっていきます。そして地震波が地表に到達すると、人は揺れを感じます。一般的には、これら一連の現象をひっくるめて地震という言葉が使われています(図1)。地下に断層が存在しても、急激にずれ動く現象が発生しない限り、その断層から地震波は生まれません。

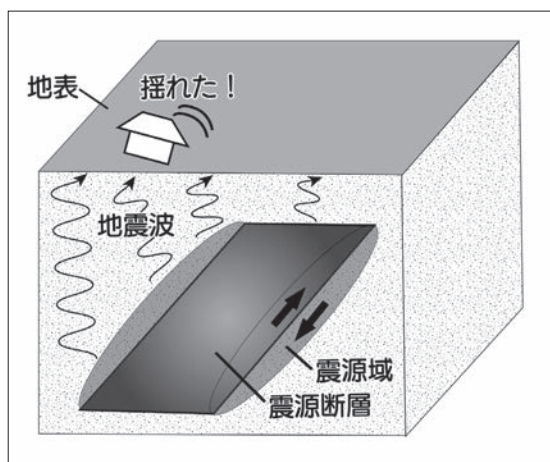


図1 「地震」とは、地下の岩盤のずれ動きから地表の揺れまでの一連の現象を含む

※内閣府 地震本部Webページ「防災・現在のための素材集」などを参考に作成

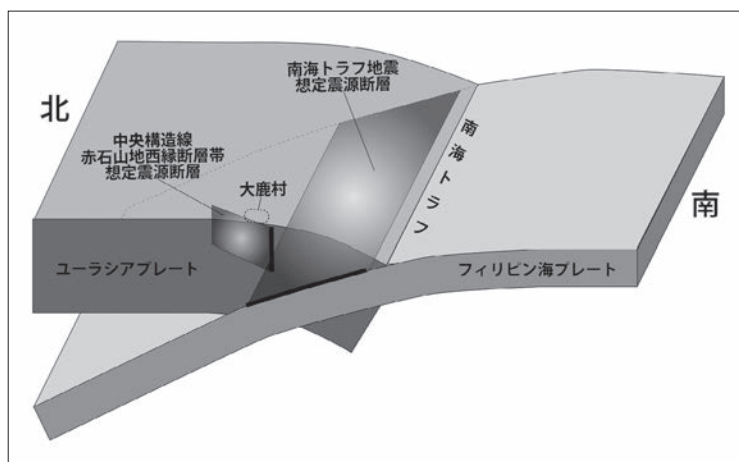


図2 南海トラフ地震と中央構造線赤石山地西縁断層帯の想定震源断層の位置関係イメージ図

※防災科研 地震ハザードステーション(<https://www.j-shis.bosai.go.jp/>)を参考に作成

図2に、南海トラフ地震の想定震源断層と、中央構造線赤石山地西縁断層帯の想定震源断層の位置関係を示したイメージ図を載せました。南海トラフ地震の想定震源断層は、南海トラフ付近のフィリピン海プレートとユーラシアプレートの境界に位置しており、最大級の地震が起きた場合は、大鹿村の直下35kmあたりまでの領域になると考えられています。一方、中央構造線赤石山地西縁断層帯の想定震源断層は、大鹿村の直下の浅いところにあります。実は、深さ方向の広がりについては詳しい想定がありませんが、一般的に内陸の活断層の震源断層の深さは20kmよりは浅いことが多いと考えられています。つまり、南海トラフ地震と中央構造線赤石

地域おこし協力隊 活動報告

2024年度 Vol.4

撮影：クレマス・ダニエル



クレマス・ダニエル

9月より、ボランティアと共に大西公園南側の遊歩道整備を行っています。オープンは2025年のさくら祭りを予定しています。今回の整備により自転車(マウンテンバイク)も通行できるようになります。作業は毎週火曜日午後1時、木曜日午後1時、土曜日午後2時から行っています。土曜日が雨の場合、作業は翌日曜日に行います。他の曜日が雨の場合は中止となります。

現在、遊歩道の木々や雑草、^{ほふくけい}匍匐茎をほとんど取り除き、コースに水が溜まらないよう水みちを設置し始めました。このプロジェクトは大鹿村観光協会員や10月1日の作業の際に取材に来られたメディアへ紹介しました。

定期的な作業の後は大鹿村の古い道を訪ねており、9月14日には秋葉古道歩き隊の会員とともに秋葉古道の狐坂を視察しました。

10月26日、「Oh! 鹿祭」では遊歩道整備の様子を来場者に見ていただき、レンタサイクルの紹介もしました。

10月11日と12日、オーストリアのチーズマイスター、ミヒャエル・ケルシュバウマー氏が大豆の栽培と豆腐の製造について学ぶために大鹿村を訪れました。ケルシュバウマー氏はオーストリアで豆腐を作りたいと考えているとのことでした。

10月31日と11月1日、長野県観光機構が主催した豊丘村での観光振興に関する地域おこし協力隊研修に参加しました。

この広報が発行されるのは申し込み受付終了後ですが、11月16日、大鹿村で特別なサイクリング・イベントを開催することとなりました。シーズンの締めくくりとして、全国から集まったお客さんと共に、大鹿村でサイクリングを楽しみながら、沿道のゴミ拾いします。様々なルートで大鹿村の魅力も発見いただきます。嬉しいことに、今回のイベントへ春に開催されたグラベルライドラリーの大鹿ステージで優勝した池田祐樹選手にご参加いただけることとなりました。

イベントの最後には、大池高原にてサンセット・ディナーを楽しみます。天候に恵まれることを祈っています。